

## 改善報告書

大学名称 名古屋学院大学 (大学評価実施年度 2018 年度)

### 1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

本学は、2018 年度に第 3 期認証評価を受審し、長所 2 項目、是正勧告 1 項目、改善課題 5 項目の提言が付された。これら提言のうち、是正勧告及び改善課題については、本学が大学としてふさわしい水準を確保するため、また、本学の理念・目的を果たすため必ず改善すべきものとして重く受け止め、本学の内部質保証を推進する組織である教学改革推進会議を中心に組み組んでいくものとした(資料 1-1~1-2)。

各提言への改善プロセス・体制については、本学の内部質保証体制(2021 年度に改正、2022 年度より施行 資料 1-3)を踏まえ、教学改革推進会議の下、学部・学科、研究科・専攻、部署等による所管を定め、改善に向けた方策を検討していくこととした。各所管は、学部教授会や研究科委員会等での議論・検討等による学内調整を経て、本学の取組として適切かつ大学基準に適合する改善案を策定し、教学改革推進会議が改善案を確認、必要に応じて各所管に更なる検討や改善の指示等を行った。特に、改善課題が付された「基準 2 内部質保証」及び「基準 4 教育課程・学習成果」(学習成果の可視化)に関しては、内部質保証体制の再構築と、教学マネジメントの起点である学位授与方針の把握及び評価方法の再設定を目的としていることから、その重要性に鑑みて、教学改革推進会議がより深く改善案の策定に関与した。

このようなプロセス・体制で改善に向けた取組を行った結果、是正勧告及び改善課題が付された「基準 5 学生の受け入れ」については、2022 年 5 月 1 日現在で収容定員に対する在籍学生数比率が大学評価時より大きく改善した。このほか、本学の内部質保証体制の再構築が完了し運用を開始していることや、学位授与方針を適切に把握・評価するための新たな指標を設定し、2022 年度より同指標に基づいた把握・評価を行うなど、全ての提言について改善を行った。

#### <根拠資料>

資料 1-1 2018 年度第 3 回教学改革推進会議資料及び議事録

資料 1-2 2019 年度第 1 回教学改革推進会議資料及び議事録

資料 1-3 名古屋学院大学内部質保証体制図(新・旧)

## 2. 各提言の改善状況

## (1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言 (全文)	スポーツ健康学部スポーツ健康学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均及び収容定員に対する在籍学生数比率がともに 1.27 と高いため、学部の定員管理を徹底するよう是正されたい。
	大学評価時の状況	本学のスポーツ健康学部スポーツ健康学科への進学需要が高く、積極的に志願者を受け入れていた。また、スポーツ健康学部こどもスポーツ教育学科 (2015 年度開設) の入学定員に対する入学者数比率が毎年 1.0 を下回っていたことから、学部全体での入学定員に対する入学者数比率を 1.0 以上とするための措置を取っていた。
	大学評価後の改善状況	上記の状況は、大学評価時以前から問題として捉えており、入学者の受け入れの適正化に努めるとともに、常任理事会の下、理事長を委員長とし、学長ほか関係者を委員とする学部改組検討委員会を設置、2018 年 12 月 18 日に初回となる委員会を開催し、スポーツ健康学部の改組に関する議論を開始した (資料 2-(1)-1-1)。学部改組検討委員会や、教学改革推進会議での検討を経て、2019 年 3 月 18 日開催の学部改組検討委員会で①スポーツ健康学科については、全国的にスポーツ系学部への進学需要が高く、本学の入学定員ではその進学需要にこたえきれないこと、②こどもスポーツ教育学科については、教育系学部及びこども系学部への進学需要が全国的に縮小傾向にある中で、同学科の定員確保をより確実にするために、2021 年度よりスポーツ健康学科の入学定員を 10 名増加 (120 名→130 名) させ、こどもスポーツ教育学科の入学定員を 10 名減少 (50 名→40 名) させる方針を決定した (資料 2-(1)-1-2)。この方針に基づき、学部改組検討委員会の下に設置された学部改組作業部会を中心に、定員の変更届出に関する必要書類を作成するととも

		<p>に、教学改革推進会議においても定員の変更を確認した（資料 2-(1)-1-3）。</p> <p>以上の手続きを踏まえ、理事会で定員の変更を承認し、2020 年 4 月 8 日付で「収容定員関係学則変更届出書」を文科省に提出した（資料 2-(1)-1-4）。</p> <p>入学者の受け入れの適正化及び定員変更の結果、スポーツ健康学部スポーツ健康学科の過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率が 1.13 に、収容定員に対する在籍学生数比率が 1.10 になり、ともに改善した（資料 2-(1)-1-5）。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(1)-1-1 第 1 回学部改組検討委員会資料及び議事録</p> <p>資料 2-(1)-1-2 第 3 回学部改組検討委員会議事録</p> <p>資料 2-(1)-1-3 2019 年度第 3 回教学改革推進会議資料及び議事録</p> <p>資料 2-(1)-1-4 収容定員関係学則変更届出書（抜粋）</p> <p>資料 2-(1)-1-5 2022 年度の学生の受け入れ状況（大学基礎データ（2022 年 5 月 1 日））</p>
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>		
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に関する評定</p>	<p style="text-align: center;">5      4      3      2      1</p>

## (2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 2 内部質保証
	提言 (全文)	<p>内部質保証の推進及び統括を担う組織として「教学改革推進会議」を設置したものの、同会議が担う内部質保証の範囲に教育研究組織及び教員・教員組織は含まれていないことに加え、同会議と既存の「全学点検評価委員会」やその他の全学的組織との役割分担及び連携プロセスが十分に整理されていないことなど、内部質保証体制には不備が見られる。また、同会議が各学部・研究科等における PDCA サイクルを支援することで、全学的な教学マネジメントを有効に機能させるまでには至っていないため、改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>本学は、2017 年 2 月に、内部質保証の推進及び統括を担う組織として教学改革推進会議を設置し、①内部質保証の基本方針及び手続に関する事項、②自己点検・評価の総括、改善・改革の策定及び計画の推進に関する事項、③各組織が改善・改革を行う際の支援及び調整に関する事項を所管事項とした。一方で、本学の自己点検・評価を規定する「名古屋学院大学自己点検・評価規程」上では、既存組織である全学点検評価委員会の役割を、①大学運営に関する全体的事項について点検評価を行う、②全学的見地から点検評価について、企画、立案、調整、指示等を行うとしており、教学改革推進会議と全学点検評価委員会の間で自己点検・評価に関する役割が重複していた。このほか、教育研究組織及び教員・教員組織に関する自己点検・評価が不十分かつその PDCA サイクルに教学改革推進会議が関与していなかったことや、本学の IR 委員会には教学マネジメント指針が示す「教学マネジメントの基礎となる情報を収集する上での基盤」としての役割が明確ではなく、教学改革推進会議との連携体制も十分ではなかった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>2019 年 2 月 19 日及び 2019 年 6 月 25 日開催の教学改革推進会議で大学評価結果を共有して以降、</p>

	<p>本学は、内部質保証のあり方について約 2 年にわたり学内で検討を重ね、2021 年 5 月 19 日開催の教学改革推進会議で、①自己点検・評価の項目に新たに教員人事に関する評価項目を設け、各学部学科・研究科専攻において毎年度、自己点検・評価を実施すること、②「名古屋学院大学自己点検・評価規程」に定める全学点検評価委員会を廃止し、それまで規程上に記載されていた役割を教学改革推進会議へ移管すること、③IR 委員会を、教学に限定した IR を行う委員会へ改正し、内部質保証に関する体制を整理すること、④教員組織や教育研究組織の編制方針の策定を検討するとともに、その適切性の評価を行う体制を整理することを方針として定めた(資料 2-(2)-1-1)。これらの方針を踏まえ、2021 年 8 月 4 日開催の教学改革推進会議及び IR 委員会で、IR 委員会を教学改革推進会議の下組織とするため、「IR 委員会規程」を「教学 IR 委員会規程」へ変更することを決議した(資料 2-(2)-1-2)。また、同日開催の全学点検評価委員会で、全学点検評価委員会の廃止や、教学改革推進会議が本学の自己点検・評価活動を統括すること、自己点検・評価項目に教育研究組織や教員組織を盛り込むことなどを定めた「名古屋学院大学自己点検・評価規程」の改正を決議した(資料 2-(2)-1-3)。</p> <p>2021 年 10 月 13 日開催の教学改革推進会議で、上記を踏まえ、かつ、PDCA サイクルへの支援体制を明記した「教学改革推進会議規程」の改正や、新たな内部質保証体制へ改正することなどを決議し(資料 2-(2)-1-4)、2021 年 10 月 27 日開催の大学協議会で「教学改革推進会議規程」、「名古屋学院大学自己点検・評価規程」及び「教学 IR 委員会規程」を改正した(資料 2-(2)-1-5)。</p> <p>改正された「教学改革推進会議規程」、「名古屋学院大学自己点検・評価規程」及び「教学 IR 委員会規程」が 2022 年 4 月 1 日より施行され、本学は、これら規程に基づいた内部質保証を果たしていくこととなった。また、これに伴い、「内部質保証の基本方針及び手続」や「内部質保証体制図」を本学ホームページ上で公開している(資料</p>
--	--

		2-(2)-1-6)。
	「大学評価後の改善状況」の 根拠資料	資料 2-(2)-1-1 2021 年度第 1 回教学改革推進会議 資料及び議事録 資料 2-(2)-1-2 2021 年度第 2 回教学改革推進会議 議事録並びに 2021 年度第 2 回 IR 委員会資料及び 議事録 資料 2-(2)-1-3 2021 年度第 2 回全学点検評価委員 会資料及び議事録 資料 2-(2)-1-4 2021 年度第 3 回教学改革推進会議 資料及び議事録 資料 2-(2)-1-5 大学協議会議事録 資料 2-(2)-1-6 <a href="https://www.ngu.jp/outline/evaluation/">https://www.ngu.jp/outline/evaluation/</a>
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5      4      3      2      1
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経済経営研究科経済学専攻修士課程及び外国語 学研究科（通信教育課程を含む）各専攻及び課程で は、学位授与方針に、修得すべき知識、技能、能力 等の当該学位にふさわしい学習成果を明確に示し ていない。また、経済経営研究科経営政策専攻博士 前期課程及び同博士後期課程では、教育課程の編 成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する 基本的な考え方を示していないため、改善が求めら れる。
	大学評価時の状況	大学院の各専攻では、教育研究上の目的を踏まえ て、専攻ごとに学位授与方針を設定していたが、大 学基準が定める「授与する学位ごとに、修得すべき 知識、技能、態度など当該学位にふさわしい学習成 果」を明確に示していない専攻があった。同様に、 経営政策専攻博士前期課程及び後期課程の教育課 程・編成方針には、大学基準が定める「教育課程の 体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、 授業形態等」を示していなかった。また、学位授与 方針や教育課程・編成方針を設定以降、各方針自体

	<p>の検証が十分ではなかった。</p> <p>大学評価後の改善状況</p> <p>教学改革推進会議で大学評価結果の共有、指摘事項を踏まえた取組の方向性に関する意見交換を経て、両研究科長、各専攻主任によって学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針の検証を行い、2019年5月21日開催の研究科長・専攻主任会議で、学位授与方針については、①専攻の目的と実態を踏まえ、学生が身につけるべき資質・能力を明確化すること、②どのような学習成果を上げれば修了を認定し、学位を授与するかという方針を具体的に示すことを踏まえて修正すること、また、教育課程の編成・実施方針については、学位授与方針を踏まえた教育課程編成、履修モデル、学習方法（履修指導、研究指導等）について説明することを踏まえて修正することを決議した。あわせて、全専攻の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針（以下、3つのポリシー）についても検証の上、修正を行うことを決議した（資料2-(2)-2-1）。</p> <p>各専攻内で検証の上、3つのポリシーの修正案を作成し、2019年10月23日開催の各研究科・専攻委員会でその内容が承認され（資料2-(2)-2-2）、研究科長・専攻主任会議を経て、2019年12月18日開催の大学院委員会で承認された（資料2-(2)-2-3）。</p> <p>なお、その後、各専攻の定員削減が決定された（2022年度入試より）ことに伴い、3つのポリシーを再度各専攻委員会で見直し、2020年12月16日及び2021年2月24日開催の大学院委員会で承認（資料2-(2)-2-4、2-(2)-2-5）、2022年2月25日開催の教学改革推進会議で確認を行った（資料2-(2)-2-6）。</p> <p>提言を受けた各専攻の新たな学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針は以下のとおり（抜粋）。</p> <p>●学位授与方針（修得すべき知識、技能、能力等）</p> <p>【経済学専攻】</p> <p>①経済学の理論と応用に精通し、学術的な研究能力と論文作成能力を身につけている。</p> <p>②経済社会に対して、一定の分析方法で分析する能力を身につけている。</p> <p>③専門領域に対する政策提言を行う能力を身につ</p>
--	--

	<p>けている。</p> <p><b>【英語学専攻】</b></p> <p>①英語学・英語教育・英米文学を中心にした研究の基盤となる専門基礎知識を身につけている。</p> <p>②専門とする分野・領域において、高度な専門知識を身につけている。</p> <p>③学術的な研究能力と論文作成能力を身につけている。</p> <p><b>【国際文化協力専攻】</b></p> <p>①国際文化学の理論と応用に精通し、学術的な研究能力と論文作成能力を身につけている。</p> <p>②国際文化の諸課題に対して、一定の文化学理論を用いて分析・解釈する能力を身につけている。</p> <p>③国際文化又は協力に対する政策提言を行う能力を身につけている。</p> <p><b>【通信制大学院英語学専攻博士前期課程】</b></p> <p>①英語学・英語教育・英米文学を中心にした研究の基盤となる専門基礎知識を身につけている。</p> <p>②専門とする分野・領域において、高度な専門知識を身につけている。</p> <p>③学術的な研究能力と論文作成能力を身につけている。</p> <p><b>【通信制大学院英語学専攻博士後期課程】</b></p> <p>①英語学・英語教育・英米文学のうち、専門とする分野・領域において、高度な専門知識を身につけている。</p> <p>②学術的な研究能力と論文作成能力並びに口頭発表を行う能力を身につけている。</p> <p>③研究者として自立して活動し、また高度な専門業務に従事するために必要な能力とその基盤となる学識を身につけている。</p> <p>●教育課程の編成・実施方針（抜粋）</p> <p><b>【経営政策専攻博士前期課程】</b></p> <p>講義科目と研究指導を組み合わせた教育課程を編成する。講義科目は、専門基礎知識の習得を目的とする「基本科目群」と、専門基礎知識をさらに深化させる目的の「展開科目群」に分けられ、個々の研究課題に関わる分野の講義科目を中心に履修する。研究指導は、各演習担当教員が修士論文作成の</p>
--	--

		<p>ために 2 年間の指導を行い、修士論文中間発表会などにおいての種々のコメントを取り込むことで修士論文の完成度を高める。研究指導のための演習は、経営管理系演習、マーケティング系演習、企業会計系演習、ファイナンス系演習、経営情報系演習、税法系演習を設けている。</p> <p><b>【経営政策専攻博士後期課程】</b></p> <p>経営政策専攻博士後期課程では、講義科目と研究指導を組合わせた教育課程を編成する。経営学の高度な知識をもって社会に貢献する人材育成を基本とし、自立した研究者、あるいは高度な専門的業務を担う政策担当者として活動できるよう、講義科目は、経営学・会計学の科目群を中心に、幅広い応用分野として社会経済システム、経営史、比較経済体制、資源経済、地域政策の科目を配置している。これにより院生は個々の専門分野研究を中心に、多面的に学ぶことができる。研究指導は、研究指導教員が博士論文作成のための個別指導を 3 年間かけて行い、中間発表会などにおいて、多様な意見を取り込むことで博士論文の完成度を高める。</p> <p>全専攻の新たな 3 つのポリシーについては、本学ホームページ上で公開している（資料 2-(2)-2-7）。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料 2-(2)-2-1 研究科長・専攻主任会議資料及び議事録</p> <p>資料 2-(2)-2-2 各研究科・専攻委員会議事録</p> <p>資料 2-(2)-2-3 2019 年度第 3 回大学院委員会議事録</p> <p>資料 2-(2)-2-4 2020 年度第 3 回大学院委員会議事録</p> <p>資料 2-(2)-2-5 2020 年度第 4 回大学院委員会議事録</p> <p>資料 2-(2)-2-6 2021 年度第 4 回教学改革推進会議資料及び議事録</p> <p>資料 2-(2)-2-7 <a href="https://www.ngu.jp/outline/about/information/">https://www.ngu.jp/outline/about/information/</a></p>
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>		
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に関する評定</p>	<p style="text-align: center;">5      4      3      2      1</p>

No.	種 別	内 容
3	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	<p>学部ではアセスメント・テストの導入やポートフォリオの整備等を通じて、研究科では学位論文に基づいて学習成果を把握・評価するとしているものの、いずれの学部・研究科においても、学位授与方針に示している学習成果を十分に測定できているとはいえないため、各学位課程の分野に応じた適切な指標を設定し、学位授与方針に示した学習成果を適切に把握・評価するよう改善が求められる。</p>
	大学評価時の状況	<p>本学の各学部学科は、単位の修得状況、GPA、標準修業年限での卒業率、授業アンケート（一部の学部学科ではこれらに加え、アセスメント・テスト、公務員試験合格者数、国家試験合格率）の複合的な利用やポートフォリオにより、学生の学習成果を把握及び評価が可能であると捉えていた。また、大学院の各専攻では、修士論文、博士論文とその中間発表会や口頭試問によって、学習（研究）成果の把握及び評価が可能であると捉えていた。ただし、これらの指標では、各学部学科・専攻が定める学位授与方針に示している学習成果（各学部学科が定める「～できる」、「～を身に付けている」など）を適切に把握及び評価することができていなかった。</p>
	大学評価後の改善状況	<p>2019年2月19日及び2019年6月25日開催の教学改革推進会議で大学評価結果を共有し、他大学における取組事例や大学評価結果で付された提言を参照の上、学位授与方針に示した学習成果を適切に把握・評価する取組の方向性について検討を開始した（資料 1-1、1-2）。他大学での取組事例や認証評価結果における提言を調査の上（資料 2-(2)-3-1）学内で検討を深め、2020年8月5日開催の教学改革推進会議で、学位授与方針に示した学習成果を測定するための指標（以下、指標）として、卒業論文が必修の学部については「卒業研究梗概」及び「学習成果評価表」を作成、使用すること、卒業論文が必修ではない学部については、2021年度末までに各学部で指標を検討・設定することについての方針</p>

	<p>を示し、2020年11月18日開催の教学改革推進会議で同方針を決議した(資料2-(2)-3-2、2-(2)-3-3)。</p> <p>決議された方針に基づき、学長を座長とし「学習成果評価表」を策定するための「学習成果の評価指標設定等に関するワーキンググループ」(以下、ワーキンググループ)を立ち上げ、計3回の開催により検討を深め、2021年7月15日開催のワーキンググループで、①成長実感や卒業論文の評価、獲得すべき能力などに関する学生による自己評価、②学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)や学生指導に基づいた教員による学生評価を記述する「学習成果評価表」の原案を作成した(資料2-(2)-3-4)。2021年8月4日開催の教学改革推進会議で「学習成果評価表」の内容を確認し、各学部の教育内容を踏まえた上で「卒業研究梗概」及び「学習成果評価表」を用いることとした。あわせて、卒業論文が必修ではない学部については、履修モデルとラーニングポートフォリオを用いること、大学院各専攻については、「名古屋学院大学大学院修了(見込)生学習成果調査」(学位授与方針に示す学習成果に関する自己評価)を指標に用いることを決議した(資料2-(2)-3-5)。</p> <p>各学部で、指標に関する検討を深め、2022年2月25日開催の教学改革推進会議で、学部ごとに用いる指標の案を定め、3月22日開催の同会議で、経済、商、外国語、スポーツ健康学部の用いる指標について修正指示を行った後、2022年5月18日開催の同会議で、全ての学部についての指標を決議した(資料2-(2)-3-6～2-(2)-3-8)。</p> <p>各学部の新たな指標は以下のとおり。</p> <p><b>【経済学部】</b> 履修データから計算されるディプロマ・ポリシーのスコア化、卒業論文(ポスターセッション・プレゼンテーション)</p> <p><b>【現代社会学部】</b> ディプロマ・ポリシーのルーブリック評価、卒業研究のルーブリック評価</p> <p><b>【商学部】</b> 卒業論文梗概、ポートフォリオ(ディプロマ・ポリ</p>
--	--

		<p>シーの達成度評価を含む)</p> <p>【法学部】 4年間の学びを踏まえたポートフォリオ（ディプロマ・ポリシーの達成度評価を含む）</p> <p>【外国語、国際文化、スポーツ健康学部】 卒業論文梗概、学習成果評価表（ルーブリック評価）</p> <p>【リハビリテーション学部】 モデル・コア・カリキュラム、ディプロマ・ポリシーのルーブリック評価（レーダーチャート化）</p> <p>【大学院各専攻】 名古屋学院大学大学院修了（見込）生学習成果調査（学位授与方針に示す学習成果に関する自己評価調査）</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	<p>資料 2-(2)-3-1 他大学参考事例資料</p> <p>資料 2-(2)-3-2 2020 年度第 3 回教学改革推進会議資料及び議事録</p> <p>資料 2-(2)-3-3 2020 年度第 4 回教学改革推進会議議事録</p> <p>資料 2-(2)-3-4 学習成果評価表及び学習成果評価表案及び学習成果の評価指標設定等に関するワーキンググループ議事録</p> <p>資料 2-(2)-3-5 2021 年度第 2 回教学改革推進会議資料及び議事録</p> <p>資料 2-(2)-3-6 2021 年度第 4 回教学改革推進会議資料及び議事録</p> <p>資料 2-(2)-3-7 2021 年度第 5 回教学改革推進会議資料及び議事録</p> <p>資料 2-(2)-3-8 2022 年度第 1 回教学改革推進会議資料及び議事録</p>
<b>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</b>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5      4      3      2      1
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
4	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言（全文）	経済経営研究科経営政策専攻博士前期課程では、学生の受け入れ方針に、求める学生像が明確に示さ

		<p>れていないため、改善が求められる。</p>
<p>大学評価時の状況</p>		<p>経済経営研究科経営政策専攻博士前期課程では、学生の受け入れ方針について「経営政策専攻は、開設当初から今日に至るまで、社会で活躍している職業人を学生として受け入れ、理論と実際を融合させた教育を特色としてきました。これからも、本専攻で学び第一線で活躍したい意欲的な人を広く受け入れたいと願っています」と設定していたが、求める学生像が明確に示されていなかった。また、学生の受け入れ方針設定以降、方針自体の検証が十分ではなかった。</p>
<p>大学評価後の改善状況</p>		<p>教学改革推進会議で大学評価結果の共有、指摘事項を踏まえた取組の方向性に関する意見交換を経て、経済経営研究科長及び経営政策専攻主任によって学生の受け入れ方針の検証を行い、2019年5月21日開催の研究科長・専攻主任会議で、「入学前にもどのような能力を身につけてきた学生を求めているのか」といった観点を踏まえ、学生の受け入れ方針を修正することを決議した。あわせて、大学院全専攻の学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針（以下、3つのポリシー）についても検証を行うことを決議した（資料2-(2)-2-1）。</p> <p>各専攻内で検証の上、3つのポリシーの修正案を作成し、2019年10月23日開催の各研究科・専攻委員会でその内容が承認され（資料2-(2)-2-2）、研究科長・専攻主任会議を経て、2019年12月18日開催の大学院委員会で承認された（資料2-(2)-2-3）。</p> <p>なお、その後、各専攻の定員削減が決定された（2022年度入試より）ことに伴い、3つのポリシーを再度各専攻委員会で見直し、2020年12月16日及び2021年2月24日開催の大学院委員会で承認（資料2-(2)-2-4、2-(2)-2-5）、2022年2月25日開催の教学改革推進会議で確認を行った（資料2-(2)-2-6）。</p> <p>経済経営研究科経営政策専攻博士前期課程の学生の受け入れ方針は、以下のように改定し、求める学生像を明示している。</p> <p>経営政策専攻博士前期課程は、以下の意欲を持つ</p>

		<p>者を受け入れる。</p> <p>①経営者、中間管理職に就いており経営を学びたい者</p> <p>②経営学の研究者を目指す者</p> <p>③税理士、教員の資格取得を目指す者</p> <p>④向学心旺盛で、自己啓発や自己完成をしたい者</p> <p>全専攻の3つのポリシーについては、本学ホームページ上で公開している（資料 2-(2)-2-7）。</p>
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	
＜大学基準協会使用欄＞		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5      4      3      2      1
<b>No.</b>	<b>種 別</b>	<b>内 容</b>
5	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言（全文）	外国語学研究科修士課程では、収容定員に対する在籍学生数比率が 0.21 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう改善が求められる。
	大学評価時の状況	入学者数を増加させるため、広報の強化や説明会の実施など様々な取組を行っていたが、全国的な大学院での学びのニーズの低下や就職内定率の上昇などにより、入学者数が入学定員を大きく下回っていた。
	大学評価後の改善状況	教学改革推進会議で大学評価結果の共有、指摘事項を踏まえた取組の方向性に関する意見交換を経て、常任理事会の下、理事長を委員長とし、学長ほか関係者を委員とする大学院将来構想検討委員会を設置、2019年8月1日に初回となる委員会を開催し、大学院の入学者数や収容定員に関する議論を開始した。（資料 2-(2)-5-1）。大学院将来構想検討委員会や、教学改革推進会議内での検討を踏まえ、2019年12月2日開催の大学院将来構想検討委員会で、全国的な大学院での学びのニーズの低下を主因に、将来的な学生募集に対する懸念が大きいことから、2022年度より外国語学研究科英語学専攻の入学定員を7名から2名（収容定員を14名から4名）

		<p>に、国際文化協力専攻の入学定員を5名から2名(収容定員を10名から4名)に減少させることとした。あわせて、経済経営研究科の各専攻及び外国語学研究所英語学専攻博士後期課程(通信教育課程)についても入学定員及び収容定員を減少させることを決定し(経済学専攻の入学定員を7名から2名、収容定員を14名から7名、経営政策専攻博士前期課程の入学定員を20名から10名、収容定員を40名から20名、経営政策専攻博士後期課程の入学定員を5名から2名、収容定員を15名から6名、通信制大学院英語学専攻博士後期課程の入学定員を3名から1名、収容定員を9名から3名)(資料2-(2)-5-2)、教学改革推進会議においても定員の変更を確認した(資料2-(2)-5-3)。</p> <p>以上の手続きを踏まえ、理事会で定員の変更を承認し、2021年7月2日付で「収容定員関係学則変更届出書」を文科省に提出した(資料2-(2)-5-4)。</p> <p>定員変更の結果、2022年度の外国語学研究所修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が0.81に改善した(資料2-(1)-1-5)。</p>
	<p>「大学評価後の改善状況」の根拠資料</p>	<p>資料2-(2)-5-1 第1回大学院将来構想検討委員会資料及び議事録</p> <p>資料2-(2)-5-2 第3回大学院将来構想検討委員会資料及び議事録</p> <p>資料2-(2)-5-3 2021年度第1回教学改革推進会議資料及び議事録</p> <p>資料2-(2)-5-4 収容定員関係学則変更届出書(抜粋)</p>
<p>&lt;大学基準協会使用欄&gt;</p>		
	<p>検討所見</p>	
	<p>改善状況に関する評定</p>	<p style="text-align: center;">5      4      3      2      1</p>

